

児童健全育成賞（数納賞）佳作

「必要な支援を必要な子どもたちに」をモットーに NPO法人キッズシェルターを立ち上げ運営して13年

栃木県那須塩原市

保育士

特定非営利活動法人キッズシェルター理事長 森 田 野百合

1. はじめに

私は、22歳で幼稚園に勤めてから現在56歳までずっと子育て支援をライフワークにしてきました。

そのきっかけとなったのは、ある日バス乗務の申し送りで、A君の母親からA君がバスの中でB君に意地悪をされているという訴えがあるので、A君とB君を離して座らせた方がいいという事でした。そのようにしましたが、翌日もまたA君の母親から自分の子が隣に座ったC君から意地悪をされているという訴えがあり、最終的にA君は一人でバスに座る事になった翌日、母親が自殺未遂をしてその第一発見者がA君でした。母親の一番心配していた自分の子どもが、一番悲しい思いをする結果になってしまいました。今から30数年前の事で、育児ノイローゼという言葉聞いた事はありませんでしたが、母親の心の支援という視点は考えられませんでした。後日父親の話では、その日に父親が夜勤明けで一緒に病院に診察に行く予定だったそうです。この事は私の未熟さを痛感させた大きな出来事でした。

2. 特定非営利活動(NPO)法人キッズシェルターの立ち上げ

私が勤務していた幼稚園では、乳幼児を見る無認可の託児園の運営、長期休暇中の午前中の

学童クラブや未就園児親子の遊ぶ会、障害を持った子どもたちなどの支援を次々に先駆的に行っていました。

子育て支援のメニューも広がり多くの親子と関わり、支援の手が伸びて行きました。しかし、A君とお母さんの事はずっと私の心の中にあり、様々な子育て支援をする中で自分の限界を感じていました。支援をしたくてもできない、支援を必要とする理由が親側にある子どもたちと日々出会う中で、私はそんな子どもたちの事がずっと気になっていました。

また、同じ年頃の子どもを育てていた私にとっても他人事ではなく、私はたまたま周りに助けってもらって迷惑かけながら何とかなっている現実でしたので、この事をやはり子育てをしながら働いている友人に話すと、思いがけず全く同じ思いを心の中に持ち続けていました。そこで、保育士、看護師、小児科医、主婦の子育て中の方々が集まり、お互いに子育てを支え合いたいと強く思い、子どもたちを絶対守るんだという意思を現わすNPO法人キッズシェルター（以下、キッズシェルター）を立ち上げました。

立ち上げるにあたって、私たちはどのような支援をしたいのかを考えました。そこで、当時栃木県小児虐待防止ネットワークの事務局をされておられた国際医療福祉大学の小児精神科医の下泉秀夫先生を訪ね、私たちの思いを伝えました。下泉先生は栃木県小児虐待実態調査報告

書（2001年度）を下さり、様々なことを教えて下さいました。そして、下泉秀夫先生も理事として法人に加わって下さいました。

その時頂いた栃木県小児虐待実態調査報告書は、70ページの小冊子でした。私はこれを丁寧に読み進めるうちに、これまで知らなかった実態が明らかになり、これから支援の方向性を考える貴重な原点になりました。報告された児童虐待の数は799例で、重複された事例を省くと658例でした。その報告書の中で、私が特に注目したのは次に上げる3つの事柄です。

一つ目は、虐待が発見されたときの子どもの年齢です。1歳未満が66人と一番多く、年齢と共に漸減して行っていました。

二つ目は、虐待者です。358例と半数以上が実の母親でした。

三つ目は、虐待を受けた子どもの所在です。593例がそのまま在宅で、施設入所や里親委託になるケースを数倍上回っていました。

1歳未満の一番大切にされないと命が守られない時期に、実の母親から虐待を受け、そのまま家にいる子どもが多い現実には驚かされました。

そこで、私たちはまずは、乳幼児を持つ母親を支援したいと強く思いました。特に、子どもが幼稚園や保育園に行っていない乳児をもつ母親の支援を第一に考えたいと思いました。

キッズシェルターは、2003（平成15）年3月に発起人による設立総会が開催され、同年8月7日に法人登記が完了し活動を開始しました。そして、その時その時目の前の子どもたちと関わる中で、必要だと思われる支援を目指して活動して行きました。

3. 理由を問わない一時保育

早速、乳幼児の母親を支援するために、まず行った事は理由を問わない一時保育です。小さな家を借りて、1時間400円の低料金で、理由を聞かないで預かりました。当時一時保育をしている保育園は、市内にはありませんでした。その後できた保育園も、冠婚葬祭や入院など預

ける理由の制限がありました。

全く理由を聞きませんが、美容室に行ったりパチンコ等でリフレッシュする母親も中にはいました。預かると時と迎えの時の母親の表情が全く違いました。

4. 年齢制限なしの託児付き無料子育てセミナー交流会

子どもを預かるだけでは支援に限界がある事を痛感し、乳幼児を持つ母親に出会いたいと思い、2003（平成15）年度後半には、特に子育てセミナーに力を入れました。それは、乳幼児を抱えた母親は悩んで不安な気持ちでいることが多いので、少しの間子どもと離れみんなで話を聞く事で、不安な気持ちが変わるかもしれないと思ったからです。さらに、ネットワークを作り助け合う芽が育つ事を期待したからです。

2003（平成15）年度は9回の子育てセミナーを開き、延べ人数327人が来て下さいました。子どもの託児は年齢制限なしにして0歳から行い、延べ人数157人でした。財源もないので、9回のセミナーの講師はすべてキッズシェルターの発起人がボランティアで行い、子どもの託児は那須友の会や西那須野教会、国際医療福祉大学の学生有志が行って下さいました。この子育てセミナーはキッズシェルターの大事な柱で、その後、2012（平成24）年まで毎年実施してきました。

スタッフもファシリテーターの資格を取り、2007（平成19）年はNP（ノーパディパーフェクト）講座、2012（平成24）年にはBP（ベビープログラム）講座を開催し、親同士の交流をより深める事ができました。

5. 旧西那須野町からショートステイ事業の受託

一時保育はいくら1時間400円の低料金でも、長時間になると支払えない場合が少なくなく、時には無料で預からざるを得ないことが少なからずあり、悩んでいました。なんとか貧困家庭でも一時保育が必要な時は、遠慮なく預けられ

る制度がないかと考えていました。

また、0・1歳の乳児の母親は孤立しがちで、子どもの泣き声を気にしながらアパートにいる現状がありました。虐待のリスクも高く、私たちは是非とも乳児を持つ母親を家から連れ出して、子どもと離れる時間も必要だと感じていました。

また、施設預かりでなく家庭で養育する必要を感じ、発起人自ら里親の資格を取り、自宅で様々な子どもを預かる事にしました。

そして、2004（平成16）年度からは、旧西那須野町からショートステイ事業の委託を受けました。これは、行政からの運営費や委託費は要求せず、保護者の負担金の軽減のみを求めました。利用費については、生活保護世帯と非課税世帯の自己負担はなくし、その他は保護者の収入により1100円または2800円の自己負担となりました。利用者も前年度の14人から大幅に増えました。このことは利用児童が増えた事だけではなく、受付窓口が行政だったために行政との繋がりができ、これまで私たちだけでは出会う事がなかった、支援を必要としている子どもたちに支援の手が伸びる事になりました。

委託といっても行政からの経済的な支援が受けられる訳ではなかったため、ショートステイで子どもを預かった方々が、利用料金として受け取れる金額の半額をキッズシェルターに寄附して下さり、それがキッズシェルターの財源のほとんどでした。ショートステイといっても施設ではなく、当時としては珍しい会員の自宅で預かる形でした。

この事により、母親が時間を気にしないで、資格を取りに東京に行ったり、これまで行けなかった実家の介護やご自身の通院等、自分自身に必要な事をする方が見られるようになりました。

6. 訪問型子育て支援

子どもを預かり交流会をしていく中で、待っているだけでは支援の手が届かない子どもたちがいる事をさらに痛感しました。交流会の参加

者の中には、孤立している母親や子どもの事を自分の事のように心配している方もおられました。また、気になっているが、どうしていいかわからないという声を多く聞きました。私たちも待っているだけでなく、こちらから出向いて訪問する必要性を感じていました。しかし、ここには大きなハードルがありました。

そして、2004（平成16）年には、栃木県内で悲しい事件が起こりました。幼い兄弟が父親から暴力を受け、川に落とされて亡くなったのです。自分たちが関わっている子どもたちにも起きてしまうかもしれないという不安にかられました。そんな事件があったからか、栃木県では「平成17年度栃木県県政世論調査～児童虐待の防止」（2005年5月～6月調査、栃木県内在住の20歳以上の男女対象）という実態調査が行われました。

その調査によると、児童虐待をしてしまう親についてどう思うかという問いに、すべての年代の平均を見ると「親として未熟、身勝手」が63%で一番多く、次に「親自身も救い、支援を求めている」が25%でした。年齢が上がると「親として未熟、身勝手」が8割近くを占めていましたが、20代30代の女性は「親自身も救い、支援を求めている」が最も多いものでした。

さらに、児童虐待を防ぐ方策については（複数回答）「家庭への訪問支援」が50%で一番多く、次に「子どもの相談体制の充実」が33%でした。「虐待した親への罰則制定」は23.8%でした。

やはり、こちらから積極的に行かないと支援できない子どもたちがいる、なんとかしたいというかねてからの思いが強くなり、2006（平成18）年から、訪問型子育て支援事業を始めました。当初は、家事支援や保育が主な依頼内容でした。

依頼内容は年々多様になって来たので、今までのように支援する側が2、3人では、十分な体制が取れなくなってきました。

そこで、2009（平成21）年に子育て応援サ

ポーター講座を開き、地域で子どもたちの支援を一緒にする仲間を募り、研修会を開きました。この事によって、地域でそのような家庭を支援して下さる方が少しずつ現れてきました。

また、市内でもファミリーサポートセンターや保育園の一時保育が充実してきました。私たちの支援は、子どもたちの支援よりも家族の支援に大きく方向転換をしました。

現在は、勝手に支援という訪問型支援を行い、お掃除をしたり、父子家庭の女の子と修学旅行の買い物に行ったりしています。これらは、利用者に自己負担をさせないで、支援する側も交通費1キロ20円と、実費のみでボランティアで行っています。その財源はキッズシェルターの会費や寄付金で、それによって活動を行っています。

7. 親子で遊ぶ会

2012（平成24）年から、毎月第2・4月曜日に親子で遊ぶ会を実施しています。

児童相談所や福祉センターなどが関わった親子が、少人数で気兼ねなく交流が持てるように、毎回テーマを決めて、安全な場所を提供しています。参加者は、一般的な子育てサークルや公園での遊びでは子どもが落ち着かず、孤立しそうになっていた母子もいます。スタッフが一緒に子どもを見て、お母さんたちが子どもを気にせずに、ゆっくりできるように心がけています。

始めてから4年が経ち、長期休暇中には小学生になったお兄さんやお姉さんも顔を見せてくれています。

8. 要支援児童放課後応援事業の受託

2014（平成26）年には、栃木県のモデル事業（県内3ヶ所）である要支援児童放課後応援事業に応募しプロポーザルを経て、那須塩原市から委託を受けました。

この事業は今一番力を入れている事業なので、詳しく考えていきたいと思えます。

（ア）要支援児童放課後応援事業の目的

養育放棄（ネグレクト）等の家庭環境に問題がある要支援児童に対して、放課後等に安心して過ごせる「居場所」を提供して、正しい生活習慣・食習慣を身に付けさせるよう指導する他、居場所と学校・家庭間の送迎、保護者との養育相談等を行います。必要経費の2分の1を市町村、2分の1を県から補助金が交付されています。2014（平成26）年7月から始まり、今年で3年目を迎えました。

（イ）要支援児童放課後応援事業に応募した動機

キッズシェルターは、2003（平成15）年から活動を始め、様々な虐待を受けた子どもと関わってきました。虐待を受けた子どもを調べると虐待をしてしまうのは母親が多いという現実を知り、当初は理由を問わず24時間いつでも子どもを預かることを第1の柱としてきました。その後、無料で託児付き（年齢制限無し）の参加型子育てセミナーを毎年行い、親同士のネットワーク作りを心がけました。

さらに、市から委託されたショートステイでは、預かる子ども達の環境は厳しく、貧困がネグレクトを産む現実を知りました。

これまで行ってきた家庭に期待しての支援内容では難しいので、2009（平成21）年からは、利用者負担無しの訪問型子育て支援を行っています。具体的には食料だけでなく、食事を作って届けたり、温泉に連れて行ったりしています。食事や入浴を定期的に行う事はもちろんですが、体操着や給食の白衣や上履きの洗濯、文房具の忘れ物の確認、学校の書類の記入等々、きめ細かい支援が定期的に必要なと痛感しています。

本来なら保護者がやるべき事ですが、保護者に行政が指導しているうちに子どもは日々成長しているので、適切なケアを受けずに日々を過ごしている目の前の子どもたちに対して、できる限り素早く関わって行きたいと強く思いました。

私たちがこれまで独自に行ってきた支援では、本当に必要な子どもに適切な支援が行っている

「必要な支援を必要な子どもたちに」をモットーにNPO法人キッズシェルターを立ち上げ運営して13年

のかという疑問は残りますが、今回この事業によって市が認定した子どもたちを、市と連携して支援していきたいと考えています。

(ウ) 事業の内容～実際どのように行っているのか (2016年度)

開設日 月 火 水 金 午後2時から午後7時半まで

利用児童 小学生9人 中学生4人

(利用児童は、要保護児童対策地域協議会で選定)

具体的には、1軒家(『にじのいえ』と命名)を用意し、放課後学校に迎えに行き、宿題を見てお風呂に入って食事をして、洗濯して夜に自宅に送って行く支援です。

夏休み、秋休み、冬休み、春休み等の長期休暇中も行います。

(エ) 反省と課題

今年で3年目になりますが、日々考えさせられます。

まず、子どもたちを取り巻く環境の厳しさです。毎日の生活に経済的貧困が直撃しています。水道が止められた子どもにペットボトルを数本持たせて帰らせる事もありました。また、子どもにとって楽しいはずの行事が、子どもを不安にさせています。学校で行う調理実習で使うエプロンと三角巾がない、草取りの軍手がない、修学旅行の時期になると、自分が修学旅行に行けるのかどうか不安になります。遠足のお小遣いはどうしたらいいのだろう、修学旅行に持って行くバックがない等々上げたらきりがありません。毎日の衛生検査のポケットティッシュ、ハンカチもない子がいます。ノート、エンピツ、下敷き、消しゴムなど文房具にも事欠きます。寒くなっても防寒着、下着、靴下がありません。現在の日本にこんな環境の中にいる子どもたちがいる事に驚きました。今まで私たちも厳しい環境の子どもたちを支援してきましたが、このような子どもたちの毎日を見ると、これまで見えなかった多くの事を知りました。

部活動を始めても、スパイクが1つ壊れたらもう買えない。また、週末遠征のためのバス代が払えない。みんなでそろえるユニホームが買

えない。修学旅行のお小遣いがないので、お昼ご飯はみんなと食べられない。視力検査で明らかに見えないのにメガネが買えない。歯科検診で虫歯があっても治療しない。何のための視力検査や歯科検診なのだろう。上履きのサイズが合わず外反母趾になってしまっている。身体健康もままならない現実の中で、スタッフミーティングは毎回問題が山積みで、本当に必要な支援とは何かを考え続けています。

次に、いくつかの課題があるのでそれについて考えてみます。

○送迎について

学校の下校時間が様々なので、車1台で一人を迎えに行きます。車中はスタッフと1対1なので様々な話を聞く事ができます。午後7時過ぎに帰りたくないという子どもを自宅に送っていきますが、誰もいなくて車中で待っている事が少なくありません。しかし、保護者と会える貴重な時間なので、保護者を待つて会うようにしています。

○学習支援について

利用児童の約半数が学校では特別支援の配慮を受けています。宿題を大人に見てもらった事がない子どもたち、小学校低学年はスタッフに誉められて嬉しそうです。子どもたちは決して能力がないわけではないのに、これまで勉強する環境になかった子どもたちなので、学力の低下は否めません。小学校高学年でもかけ算九九が曖昧な子どももいます。スタッフが1対1で根気よく励まして、日々の学習を進めています。それは、高校に進学して欲しいと強く願っているからです。中卒で自立することは現代社会ではとても厳しいのです。この子どもたちには親からの貧困の連鎖を断ち切って欲しいと願っています。毎週水曜日は塾の先生に来て頂き、個人指導を行っています。居場所でありながら学習支援を大切にしたいという、相反するテーマに悩みながら何とかやっています。

○食事について

迎えに行くと「今日のご飯なあに？」と、

子どもたちはとても楽しみにしています。食事支援でも大切にしている事があります。「〇〇が食べたいな」という子どもの声を受け入れるようにしています。毎回ではないけれど、リクエストメニューを設けています。利用当初は食べる量がわからず、おかわりをして食べ過ぎてしまうことがありましたが、半年くらいたつと自分の量がわかるようです。さらに、自分でも調理ができるように、一緒に食事を作る時間も設けました。

○衛生（衣類と入浴）について

家庭での入浴ができない子どもが2割います。家のボイラーが壊れて修理していないからと、いわゆるゴミ屋敷状態でお風呂場が使えないからです。臭いや衣類が汚れているため、学校でいじめられる事もありました。衣類はその子専用の引き出しを用意し、洗剤と消臭剤を利用して、良い香りがする畳んだ衣類を提供するようにしています。きれいなのは気持ちが良いと感じて欲しいからです。

○保護者との関係について

3年目に入り、保護者とも様々な話ができるようになりました。私たちは寄り添う支援を心がけている事が、保護者にも伝わってきています。本心は子どもの事をもっと考えて欲しいと思いますが、母親自身も精一杯な事もわかります。

○その他の支援について

必要なものは必要だと親に話したらと提案しても、「どうせ買ってくれないもの。おこられるだけ。」という返事がほとんどでした。初年度は、スタッフがお金を出し合って買っていました。間に合いません。そこで、寄付を募る事にしました。眼鏡や上履き等個人の所有になる物で買える物は買いました。靴や文房具衣類等は声をかけてリサイクル品を集めました。その中から本人の希望する物を選んでもらっています。鞆やエプロンは貸し出し制にして、こちらにいくつか用意しています。

子どもたちが挨拶をしないので、どうした

ら挨拶をするようになるかをスタッフミーティングで話し合いました。しかし、自宅に午後7時過ぎに送って行くと、誰も待っていません。帰って来るまで車の中で待っています。親が帰って来て家に入ると、子どももうしろからそっと家に入ります。「おかえり」を言われなくとも「ただいま」。何かしてもらったら「ありがとう」。子どもたちから自然と出るのは難しいので、私たちが預かっている間は「お帰り。」「学校はどうだった。」「疲れたね。」と声をかけています。イライラしている事も多く「うるせい ばばあ。」と言われる日もあります。家では黙って静かにしている子どもたちにとって、この家が安心できる居場所になりつつあり、毎日来たいと利用児童全員が言っています。

9. 子どもフードバンク

先に書いた要支援児童放課後応援事業を通して、子どもの貧困は切実だと痛感しました。それは、家族のために夕食を残して持ち帰る子どもがいました。要支援児童放課後応援事業の対象は小中学生でした。保育園の妹や自宅にいる兄に持って帰りたいと言うようになりました。また、子どもたちも毎日利用している訳ではないので、「明日の朝ご飯ね」と言っておにぎりを持たせる事にしました。

さらに、給食がない土日や長期休暇は安定して食事を取れているかわかりません。そこで、地域の方々に声を掛けると、賞味期限が切れる間際の食材や米、お菓子、パン屋さんのその日の売れ残り等々を回収する事ができました。最初はおにぎりにして渡していましたが、家に炊飯器がある場合には米を持たせ、炊き方を教えています。

10. お昼ご飯の会

今年（2016年）の夏休みから、毎週土曜日と長期休暇中の水曜日にも昼ご飯付き子どもの居場所を開設しました。この会には委託金は交付されませんが、お米や野菜等は寄付でまかなわ

「必要な支援が必要な子どもたちに」をモットーにNPO法人キッズシェルターを立ち上げ運営して13年

れています。

要支援児童放課後応援事業を利用している子どものほとんどは、給食がない日にお昼ご飯は食べていない事がわかりました。夏休み中は午後2時から開設していたのですが、朝から何も食わずに来ていました。

そこで、毎週土曜日と長期休暇中の水曜日はお昼ご飯を提供しています。一言目が「腹減った。朝から何も食べてないよ。」という事で、「ゆっくり食べるんだよ。」と毎回言っています。急いで食べてお腹が痛いという事になってしまいます。毎回10人位が参加しています。

11. 反省と課題

守秘義務のある中で、子どもを守りながら活動してきました。子どもたちの厳しい現実を少しでも変えるためには、地域の方々の理解がどうしても必要でした。土曜日と長期休暇中の水曜日に無料の食事提供や子どもたちの衣類や文房具の寄付を、地域の方々にお願いしました。この事は、行政の担当者から非難を受けました。しかしながら、地域でも思いがある人は何かしたいと思っています。実際に子どもに関わる事は難しくても、様々な支援があると思います。

そこで、私自身が行政からの委託事業を3年前初めて受けた事もあり、行政との関係をうまく構築していかなければならないと感じています。

さらに、今まで10年間の支援金がないボランティアで行う支援と委託金を頂く支援の境界線が難しく、悩みの多い3年間でした。なぜならば、要支援児童放課後応援事業の対象である子どもたちは、支援を午後2時から午後7時半の月 火 水 金のみ、対象児童13人のみの支援に限定する事はとても難しいからです。子どもたちには対象になっていない兄弟姉妹がいるので、その弟妹兄弟に食料支援する事もありました。必要な時に必要な支援をするためには、委託事業の限界を感じています。また、3年間のモデル事業として今年度で終わる予定でしたので、委託金がなくなっても続けられる支援を

心がけてきました。

12. おわりに

13年間続けて来た事で、以下のような継続的な支援ができました。

○父子家庭で2人の子どもを育てていたAさんを、子どもが4歳と6歳の時に電気が止められてしまったため訪問したのが9年前です。Aさんは失業して、食料支援や買い物支援等で関わってきましたが、ガソリン代がなくなり子どもが小学生の時に施設入所になりました。その喪失感にはAさんを自暴自棄にしていまい、子どもが施設入所後も定期的に連絡を取り、Aさんにも食料を支援し励まし、1年後に仕事に就き子どもを引き取りました。今では子どもたちは中学生になりAさんを助けています。母親は子どもたちの小さい時に亡くなりましたが、とても子どもたちを大切に育てていた様子で、子どもたちに良い記憶があるようです。

○親ではなく病気の祖父母が育てていたBちゃんとの出会いは、Bちゃんが2歳の時でした。泣いてばかりいたBちゃんでしたが、Bちゃんが6歳の時、祖母が突然亡くなってしまい、今は病気の祖父が一人で育てています。毎週訪問していますが、小学3年生になり部活動も頑張っています。パティシエになりたいという夢を持っています。

この13年間、「必要な支援が必要な子どもたちに」をモットーにしてきました。以前は子どもを預かる事を丁寧に行えば解決する事が多かったのですが、最近は貧困や養育者の心のケアなどを学校や行政さらには医療機関とも連携が必要なケースが多くなり、限界や無力さを感じる事も少なくありません。しかし、親に文句を言うこともなく明るく生活している子どもたちに教えられる事も数多くあります。

私たちの活動は、非常に小さな活動です。地域には支援を必要としている家庭はかなり多く存在し、私たちが関わっているのはほんの一部に過ぎません。しかしながら、私たちは出会っ

た子どもたちとその家族のために、自分達ができることを1つ1つ大切にしていきながら、この活動を継続していきたいと思います。夢を諦めないで！と切に願いつつ。